

第 260 回大阪海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時	令和6年(2024年)7月23日(火曜日) 午後3時から午後3時30分
2. 場 所	大阪府咲洲庁舎23階 海区委員会室
3. 出席委員	今井 一郎、岡 修、奥 浩幸、津本 芳孝、常松 睦弘、 田中 映治、樋口 正明、多田 稔、村上 知子(オンライン)、 鍋島 靖信(専門委員)
4. 府関係者	三島 博樹、山本 圭吾(水産技術センター)
5. 事務局	大道 斉、久保 佳洋、池田 栄太郎
6. 議事事項	(1) 漁業許可の公示 (2) 漁業法第90条に基づく資源管理の状況等の報告 (3) その他 令和6年度 全国漁業調整委員会連合会 要望活動
7. 議事概要 事務局 (大道書記長)	<p>定刻となりましたので、ただ今から第260回大阪海区漁業調整委員会の開催をお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、オンライン出席の村上委員を含め、委員全員に出席いただいておりますので、漁業法第145条に基づき、本日の委員会が有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>水産課長の朝倉は所用で不在にしておりますこと、報告いたします。</p> <p>それでは、本日ご審議いただきます議題は、お手元の次第にありますとおり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「漁業許可の公示」 ・「漁業法第90条に基づく資源管理の状況等の報告」 <p>の2件でございます。</p> <p>それでは、今井会長、議事の進行、よろしくお願いいたします。</p>
今井会長	<p>只今から、第260回大阪海区漁業調整委員会を開催いたします。</p> <p>はじめに、議事に入る前に、議事録署名人を、大阪海区漁業調整委員会規程第9条第2項の規定に基づき私から指名させていただきます。</p> <p>議事録署名人につきましては、奥委員と樋口委員にお願いしま</p>

	<p>す。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題1、「漁業許可の公示」について、水産課から説明をお願いします。</p>
<p>水産課 (池田副主査)</p>	<p>大阪府水産課の池田でございます。</p> <p>漁業許可の公示に関して、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、お手元の黄色いファイル「法令集」をご準備ください。右端のインデックスの上から5つ目の大阪府漁業調整規則をお開きください。2ページ目下部の第11条が根拠条文となります。</p> <p>本11条第1項では、知事は、漁業の新規許可をしようとするときは、同条第1項各号に掲げる事項に関する制限措置を定め、その内容及び申請すべき期間を公示しなければならないと定められております。また、次ページにあります、同条第3項により、制限措置の内容及び申請すべき期間を定めようとするときは、海区漁業調整委員会の意見を聴かななければならないと定められており、以上が今回の諮問の根拠となります。</p> <p>それでは、参考資料1-1をご確認ください。諮問文のとおり、前回の委員会である6月12日の第259回委員会以降の新規要望について、諮問させていただきます。</p> <p>1枚めくっていただき、海区委員会資料1をご覧ください。表にある通り、たこつぼ漁業で2件、あなごかご漁業で2件、潜水器漁業で1件、新規許可の要望が出ております。各漁協からの新規要望の内訳については、参考資料1-2に掲載しております。田尻漁協からの要望になります。申請すべき期間については、許認可方針通り2ヶ月間としております。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>今井会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の水産課の説明について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見・質問なし)</p>

今井会長	特にご質問等が無いようですので、本議題については、水産課の案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
今井会長	ありがとうございます。 それでは、水産課の案のとおり承認することとします。事務局から答申案をお願いします。
事務局 (大道書記長)	(答申案読み上げ)
今井会長	ただ今の答申案について、何かございませんでしょうか。
各委員	(異議なし)
今井会長	ご異議がないようですので、事務局で答申の手続きをお願いします。 それでは、次の議題に入ります。 議題2、「漁業法第90条に基づく資源管理の状況等の報告」について、水産課から説明をお願いします。
水産課 (池田副主査)	水産課の池田でございます。 資源管理の状況報告について、資料2-1、2-2、参考資料2の3枚で説明します。 資料2-1のとおり、令和5年の資源管理の状況について大阪府から海区委員会に報告させていただきます。 資料2-2に移りまして、漁業法第90条第2項、省令第28条第3項により、知事は海区委員会に年に1回以上報告させていただく必要があることとなっています。この報告は漁業を行っている漁業権者が漁業法第90条第1項省令第28条第1項により、漁場の活用状況を年1回以上報告する必要があるとなっております。

	<p>参考資料2をご覧ください。令和5年1月から12月までの間の漁業種類、漁獲量、漁場の活用についてまとめたものを、漁業権者から報告を受けたものを、個人の免許番号については匿名化したものです。漁協名も匿名化しています。</p> <p>資料2-2の報告方法に基づき、各組合から提出いただいた資源管理状況として、漁場での取組みや実施状況、漁業操業日数、漁獲量、活用状況、行使者数などがあります。資源管理については、漁港内や海岸などの清掃、主産技術センターによる稚魚放流、産卵場整備、小型魚の再放流など、各漁協で様々な取組みが行われています。</p> <p>すべての漁協が組合員の情報を確実に把握していないので、おおよその数字になっている部分もありますが、毎年精度を上げてもらうようにします。各漁協から報告のあった情報のうち不明瞭な部分は電話で確認しました。それらの情報をまとめたものが、参考資料2です。</p> <p>資料2-2に戻りまして、1枚目の「3 報告結果」の「(2) 操業日数、漁獲量その他の漁場の活用の状況」の部分をご覧ください。令和4年において十分に活用されていなかった漁場について、区画漁業権漁場・共同漁業権漁場ともに令和5年には状況が改善されていることを確認しています。ただ、令和5年においても、引き続き十分に活用されていない漁場もあり、今後より積極的に活用していくよう、ヒアリング等で指導しています。</p> <p>まとめとしましては、資料2-2の裏面にあります。漁業権者への調査・ヒアリング等の結果から、全ての漁業権者は、おおむね漁場を有効に利用されていると考えています。</p> <p>報告については、以上です。</p>
<p>今井会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の水産課の説明について、何かご意見・ご質問はございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見・質問等なし)</p>

<p>今井会長</p>	<p>特にご質問等が無いようですので、議題2については、これまでとします。</p> <p>それでは、次の議題3として、報告事項が1件あります。報告事項は、「令和6年度全国漁業調整委員会連合会 要望活動」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (池田書記)</p>	<p>事務局の池田でございます。</p> <p>令和6年7月10日に水産庁で開催されました令和6年度全国海区漁業調整委員会連合会における要望活動について報告いたします。当日は、今井会長にご出席いただいております。</p> <p>参考資料3-1をご覧ください。1枚目は要望書となっております。こちらは、要望活動の資料の一部を抜粋したものです。2枚目と3枚目をご覧ください。こちらに要望項目と要望先を示しています。4枚目をご覧ください。こちらは、新規要望項目と全要望項目が記載されています。新規要望項目として、「密漁パトロール、密漁防止看板の設置等への支援」、「沿岸まぐろはえ縄漁業」、「いか釣り漁具被害対策」、「クロマグロ遊漁制度」、「海上大規模開発事業の関係者説明」、「遊漁者に対する環境保全対策」、「遊漁ルール等の情報発信アプリ開発」、最後に、「水上オートバイへのマナー周知徹底と組織化」が挙げられていました。</p> <p>前回の海区委員会で報告いたしました、全国海区漁業調整委員会連合会通常総会での要望書案から大きく内容が変更された項目はありませんでした。</p> <p>また、参考資料3-2をご覧ください。こちらは、要望項目及び要望先が記載されています。基本は、右半分にかかれた農林水産委員長、農林水産大臣、水産庁に要望活動を行い、項目によっては、外務省や国土交通省にも要望活動を行いました。</p> <p>令和6年度 全国海区漁業調整委員会連合会 要望活動に関する報告事項は以上です。</p>
<p>今井会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等はございませんか。</p>

<p>多田委員</p> <p>池田</p>	<p>2つ目の新規要望項目である「沿岸まぐろはえ縄漁業について」というのは、沿岸のマグロをもっと漁獲させろという要望ですか。</p> <p>手元に、資料がないので、次回の海区委員会で回答させていただきます。</p>
<p>今井会長</p>	<p>マグロが結構増えてきているので、多田先生の言われるようにもっと漁獲させろというものでしょうね。</p> <p>近年は開始数日で漁獲してしまってあとは見ているだけということになっているようです。もっと漁獲させてくれというものでしょうね。</p> <p>他に聞かれることはないですか。</p> <p>特にご質問等がないようです。他に連絡事項等がありますか。</p>
<p>事務局 (大道書記長)</p>	<p>次回の開催日については、9月2日（月曜日）、9月3日（火曜日）、9月5日（木曜日）、9月9日（月曜日）、9月12日（木曜日）、9月13日（金曜日）のうちの1日で考えています。皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>（各委員の日程を確認したのち）</p> <p>それでは、9月3日（火曜日）15時から開催いたしますので、次回もよろしく申し上げます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>今井会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の委員会の議事等は、これですべて終了しました。</p> <p>ほか何かご意見や事務局から連絡事項等ございませんか。ないようであれば、これをもって本日の委員会を閉会させていただきます。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>